



原島佑果



9月になりだいぶ過ごしやすい日が増えてきましたね。今年の夏はどんな思い出が作れましたか？

私は7月末に市内の小中学生と一緒に「アドベンチャー in こしき島」に参加してきました。当日は子どもたちの日頃の行いが良いお陰で快晴！この研修ではそれぞれ自転車に乗って島を探索し、甑島の雄大な自然に触れながら、お互い初めて会う友人と一緒に料理を作り、星を見て蚊に刺され、語り合ったりとかげがえのない時間を過ごしました。時に長い上り坂を灼熱の太陽が照りつけ

る中登り続けるといけないうつらさもありましたが、頑張っでゴールまで辿り着こうとする子どもたちの姿に心打たれ、私も勇気づけられました。夜はバーベキューや花火、キャンプファイヤーなど、初めての甑島で夏らしいことを満喫でき大変嬉しかったです。近いけど遠い甑島、まだ参加していない小中学生の皆さん来年はぜひ応募してみてくださいね♪



## おれんじコーナー

No.12

こんにちは！認知症地域支援推進員の逆瀬川です。9月は“アルツハイマー月間”です。

### アルツハイマー月間とは？

1994年、国際アルツハイマー病協会（ADI）は、世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を『世界アルツハイマーデー』と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。また、2012年からは、9月をアルツハイマー月間と定め、様々な認知症に関する取り組みが行われています。

県では、2018年から世界アルツハイマーデーを含む1週間（今年度は9月18日～24日）を「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」と設定しています。この県民週間をきっかけに、認知症のことを知り、正しく理解し、家族で認知症について話をするなど、認知症の方々やそのご家族はもちろん、誰にでも優しい地域づくりを一緒に進めていきましょう。



“最近、物忘れが気になる”など、心配や不安があったらまずは地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



### 認知症を理解し一緒に歩む県民週間 (昨年度の様子)



図書館 認知症コーナー



串木野庁舎 ロビー

今年度も市役所ロビーや図書館には、認知症に関するコーナーを設置。市内の認知症の啓発活動に協力してくださっている医療・介護施設等には、認知症の方を支えるテーマカラーであるオレンジ色ののぼり旗が掲示してあります。ぜひご覧ください。

#### \*相談窓口\*

地域包括支援センター  
(串木野庁舎 2階)  
昭和通133-1  
☎33-5644





## ふるさと納税お礼状封筒 イラストお披露目会

シティセールス課(☎33-5621)



8月22日、ふるさと納税お礼状封筒に採用されたイラストのお披露目会が開催されました。

未就学児から小学6年生まで8名の描いたマグロ・さつまあげの特産品や照島神社の景色など本市の魅力の詰まったイラストが採用されました。

子どもたちのイラストが印刷されたお礼状封筒は、9月1日発送分より、全国各地のふるさと納税寄附者へ届けられています。

〔広告〕

## 市長の主な動き(8月)

※市長の過去1か月の主な活動を掲載しています。

日にち	内容
1(月)	・臨時議会(最終本会議) ・南日本政経懇話会(薩摩川内市)
2(火)	9月議会補正予算市長査定
3(水)	・反核・平和の火要請書受領 ・市来中学校吹奏楽部九州大会出場報告(市長室)
4(木)	・行政相談委員が内閣総理大臣感謝状受彰報告(市長室) ・県市町村総合事務組合議会臨時会(鹿児島市)
5(金)	行政改革推進委員会
6(土)	・いちき串木野こども大学(旧冠岳小学校) ・あなたのそばで県議会(県議会との意見交換会)(いちきアクアホール) ・冠岳せせらぎフェスタ(旧冠岳小学校)
7(日)	・大里七夕踊 ・霧島国際音楽祭 台湾友好交流(霧島市)
8(月)	原子力安全対策連絡協議会(防災センター)
10(水)	道の日ボランティア清掃(市内建設業団体) 出発式
15(月)	戦没者を追悼し平和を祈念する式(市民文化センター)
19(金)	・水産業振興対策協議会県支部監査(鹿児島市) ・第2回県市長会定例会(枕崎市)
22(月)	極真空手串木野道場全国大会入賞報告(市長室)
23(火)	市共同募金運営委員会(高齢者福祉センター)
24(水)	・監査委員からの意見書提出(市長室) ・県都市観光連絡会議総会(アクシアくしきの)
25(木)	県パークゴルフ協会連合会パークゴルフ大会(市パークゴルフ場)
26(金)	民生委員児童委員協議会研修会(いちきアクアホール)
28(日)	・「海の日」マリンスポーツ大会及びクリーンフェスティバル(B&G海洋センター艇庫周辺) ・川上踊
29(月)	市議会(開会日・議案質疑)

## 未来あるいちき串木野市の皆様へ

みその「お寿司」、様々なお集りにお役立てください。

### 梅 特別オードブル+みその特選にぎりセット



ヒレかつ、海老フライ、まぐろかつ、黒平ハンバーグ、蟹爪フライ、大肉焼売、海鮮網目春巻きなどお集りを彩る贅沢なお料理をお寿司と一緒に召し上がりください。にぎり盛り合せ、「梅」とのセットです。

**4人前 14,900円(税込)**  
3日前までにご予約をおねがいいたします。

このほかにも各種仕出し弁当、オードブルをご用意しております。



こちらの2次元コードから、仕出し商品のご確認・ご購入ができます。

※寿司ネタは、仕入れ状況により変更になる場合があります。  
※写真はイメージです。実際とは異なる場合がございます。

お届け みその ☎ <https://kagoshima-obentou.com>

★ご注文・お問合せ お届け料理 味工房みその ☎080-4402-5442(受付時間 9:00～17:00)

アルバイト様・パート様大募集『未来あるいちき串木野市』で共に元気に働きませんか  
仕事内容・調理・接客・配達 なんでもお気軽に聞いてください。(仕事内容・働ける時間・早朝6時からの勤務もごございます)  
お問い合わせ・こだわりとんかつ味工房みその ☎0996-33-1550(担当・竹本)

これからのデジタル社会の必需品！

申請タイミングを  
逃している方に  
チャンスです！

# マイナンバーカード 出張申請サポート(企業向け)のご案内

マイナンバーカードは公的な身分証明書や健康保険証として利用できるほか、コンビニでの各種証明書発行や e-Tax を利用した確定申告等、利用機会や利便性が向上しています。

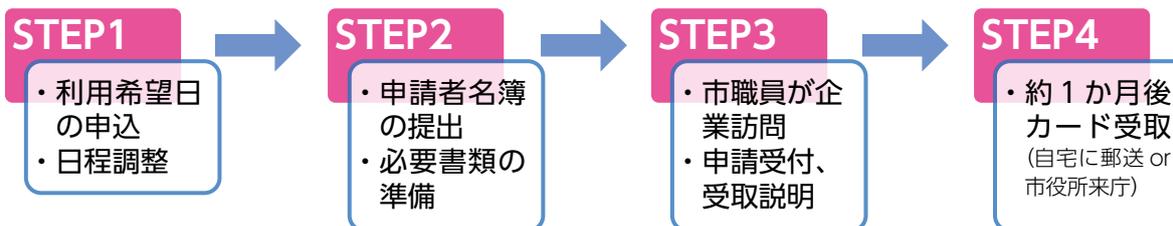
「平日は仕事があって、市役所まで行く時間がない！」

そんな従業員の皆さんのため、市職員が市内の企業を訪問し、無料で申請サポートを行います。

さらに、出来上がったカードは郵送でご自宅にお送りすることができるため、市役所に出向くことなくカードを取得することが可能です。

ぜひこの機会に、便利な申請サポートを利用して、職場でマイナンバーカードを申請しませんか？

## 出張申請の流れ



## 実施日時

平日 10:00 ~ 16:00 (ただし、休日明けの平日は不可)

## 申請に必要なもの

- QRコード付マイナンバーカード交付申請書  
(お持ちでない場合は市役所で事前に準備します。ただし、市外在住の方は、事前にお住いの自治体に連絡し、各自で準備してください。)
- 本人確認書類 (運転免許証等) ※全て有効期限内のもの
- 通知カード (お持ちの方は回収します)
- 住民基本台帳カード (お持ちの方は回収します)

## その他注意事項

- ・申請時に本人確認ができなかった方、市外在住の方は、お住いの市役所窓口でのお受取りになります。
- ・マイナンバーカードを新規で申請する方、現在カードの申請中でない方が対象です。

写真撮影  
無料！

簡単手続  
約10分



※QRコードは (株) デンソーウェーブの商標登録です

●問合せ 市民生活課 ☎33-5611

## いちき串木野市行政改革

経営改革課(☎33-5630)

いちき串木野市第四次行政改革大綱推進計画(令和3年度～令和7年度)の令和3年度の行政改革の成果について公表します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ★歳出の削減

5,996万円

- ・定員管理計画の着実な推進 4,587万円
- ・事務事業の見直し・公共施設の適正化 705万円
- ・補助金の見直し 704万円

### ★歳入の確保

3億4,554万円

- ・ふるさと納税の推進 3億3,083万円
- ・市税等の徴収率の向上 1,471万円  
(夜間徴収、日曜窓口設置、差押物件公売等の実施)

令和3年度効果額

4億550万円

目標額(2億8,835万円)に対し、**140.6%達成!!**

### ●主な取組内容

- ・令和3年4月より税金等のコンビニ収納、7月より各種証明書等のコンビニ交付を開始し、市民サービスの充実を図りました。
- ・その他、令和3年9月より市に提出する申請書等のうち、全体の98%に当たる1,634件について押印を原則廃止し、市民や事業者の行政手続に係る負担の軽減と利便性の向上に努めました。

令和4年度も行政改革に積極的に取り組みます!!

〔広告〕

ご自宅で、動物たちと飼い主に寄り添った治療を  
**かやま往診専門動物病院**  
 院長 加山 朋欣  
 診療時間：午前8時～午後8時  
**TEL:090-5981-1387**  
 鹿児島県いちき串木野市羽島  
<https://kayama-oushin.com/>

**サラミ風蒲鉾**  
**魚っち** 謹選製  
 農林水産大臣賞 名産/さつま揚げ・蒲鉾  
**(有)浜崎蒲鉾店**  
 〒896-0068 鹿児島県いちき串木野市三井3092  
 TEL0996-32-2229 <https://e-hamasaki.co.jp/>

山でのお悩み、ございませんか?  
 山林・立木買取ります  
 お気軽にお問い合わせください!!  
**寺師林業株式会社**  
 ☎0996-48-9136  
 いちき串木野市昭和131番地出水ビル201号

**証明写真ボックス** 履歴書 各種免許  
**900円よりお得です!!** マイナンバー  
 この広告をご持参の方に限り  
**ラッキーセブン 受験生おすすめ!!**  
**777円(税込)** 通常価格の65%OFF  
 ※(注)撮影前に必ずご提示下さい。  
 申請写真は 市民文化センター近く  
**安心の 川元写真館**  
**プロ仕上げ!! 0996-32-4328**

# いちき串木野市職員人事行政の運営状況

総務課 (☎33-5625)

## 1. 職員数に関する状況

### ●退職・採用職員数

(単位:人)

区 分	令和4年度 採 用	令和3年度 退 職	増 減
一般行政職	11	13	△2
消 防 職	4	4	0
技能労務職	0	2	△2
再 任 用	7	7	0
計	22	26	△4

### ●令和4年度再任用者数

(単位:人)

区 分	常 勤		短時間勤務	
	再任用	(更新)	再任用	(更新)
一般行政職	3	3	14	10
消 防 職	0	0	1	0
技能労務職	0	0	3	1
計	3	3	18	11

### ●部門別職員数

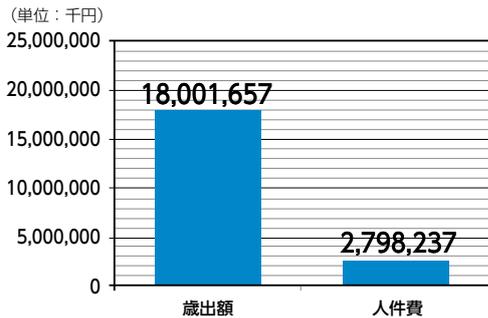
(単位:人)

区 分		R3.4.1 時点	R4.4.1 時点	増減	主 な 増 減 理 由
一般行政 部門	議 会	5	5	0	
	総 務	64	66	2	国体開催に伴う係の新設
	税 務	20	21	1	一般職員の配置
	民 生	34	35	1	一般職員の配置
	衛 生	19	16	△3	事務の統合・縮小
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	22	21	△1	事務の統合・縮小
	商 工	18	16	△2	事務の統合・縮小
	土 木	22	21	△1	事務の統合・縮小
	小 計	205	202	△3	
特別行政 部門	教 育	40	40	0	
	消 防	49	49	0	
	小 計	89	89	0	
公営企業 会計部門	水 道	9	10	1	一般職員の配置
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	22	19	△3	調整
	小 計	35	33	△2	
総 合 計		329	324	△5	

※職員数には特別職は含みません。

## 2. 職員の給与状況

### ●人件費の割合(令和3年度一般会計決算)



歳出額のうち、人件費の占める割合は約15.5%

※特別職及び議員に支給される給料及び報酬、職員に支給される給料及び手当、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金等が含まれます。

### ●職員の平均給料月額・平均年齢

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	319,846円	44.1歳
技能・労務職	310,086円	49.8歳

### ●初任給(一般行政職)

	いちき串木野市職員	国
大学卒	171,700円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

### ●経験年数・学歴別平均給料月額(一般行政職)

	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
大学卒	265,256円	321,240円	348,958円
高校卒	—円	265,050円	329,600円

### ●職員手当の状況

#### 【期末手当・勤勉手当(令和3年度支給割合)】

	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.275月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.45月分)	2.225月分 (1.175月分)
12月期	1.275月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.45月分)	2.225月分 (1.175月分)
計	2.55月分 (1.45月分)	1.9月分 (0.9月分)	4.45月分 (2.35月分)

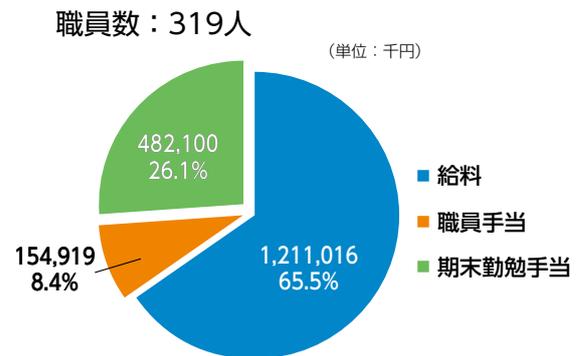
※職制上の段階・職務の級等による加算措置：あり  
 ※( )内は再任用職員に係る支給割合  
 ※国の制度と同様

#### 【特殊勤務手当(一般会計)令和3年度決算】

職員全体に占める手当支給者の割合	23.2%
支給職員1人あたりの平均支給月額	3,189円
手当の種類	14

※主な手当の名称：福祉手当、税務手当、特殊作業従事手当

### ●職員給与費の状況(令和3年度一般会計決算)

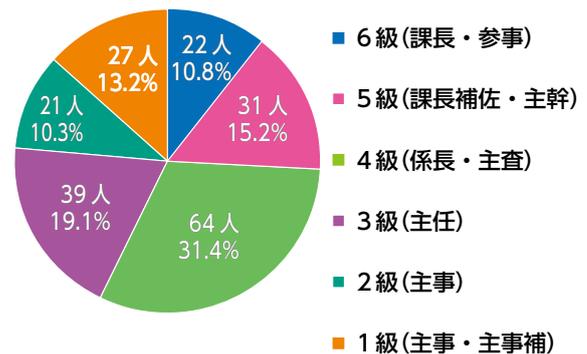


※一人あたりの給与費：5,793千円

※児童手当及び退職手当負担金は職員手当に含まれません。

※特別職の給与費も含まれます。

### 級別職員数(一般行政職)



#### 【退職手当(令和3年度支給割合)】

	自己都合	勸奨・定年
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

※その他加算措置：定年前早期退職特別措置(2%～45%)  
 ※退職時特別昇給：なし  
 ※国の制度と同様

#### 【時間外勤務手当(一般会計)令和3年度決算】

支給総額	40,615千円
支給職員1人あたりの平均支給月額	13,273円

### 【扶養手当・住居手当・通勤手当の支給】

区 分		支給月額	
扶養 手当	配偶者	6,500円	
	配偶者以外	子	10,000円
		父母等	6,500円
	※16歳から22歳までの子がいる場合、子1人につき5,000円加算		
住居 手当	借家（家賃月額が16,000円超の場合に限る）	家賃の額に応じて（上限28,000円）	
通勤 手当	原則、通勤距離が片道2km以上	片道の距離に応じて（3,500円～13,700円）	

※通勤手当は国の制度と異なる。

### 【特別職の報酬等（令和4年4月1日現在）】

給料	区 分	給料・報酬（月額）	
		本則	支給額
給料	市長	808,000円	808,000円
	副市長	638,000円	638,000円
	教育長	590,000円	590,000円
報酬	議長	387,600円	387,600円
	副議長	304,200円	304,200円
	常任・議会運営委員会の委員長	290,700円	290,700円
	議員	281,000円	281,000円

## 3. 職員の休業に関する状況

- 自己啓発等休業 … 0人
- 育児休業 … 女性職員 6人 男性職員 4人
- 大学院修学休業 … 0人

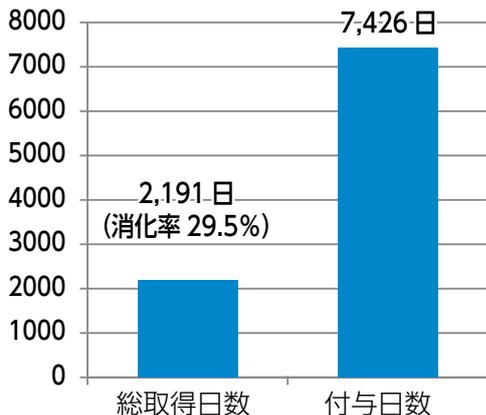
※令和3年度中に新たに取得した者と令和2年以前から引き続き取得している者の合計

## 4. 勤務時間その他の勤務条件

- 勤務時間 … 始業時間 8:30 終業時間 17:15 1週間の勤務時間 38時間45分

- 一般行政職員の休暇取得状況（令和3年）  
（休職者、育休等除く）

全体職員数：189人 平均取得日数：11.6日



- 主な特別休暇

種別	取得可能期間
骨髄移植のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	5日以内
保育休暇	1日2回、1回30分
妻の出産休暇	2日以内
子の看護のための休暇	5日以内
父母の祭日のための休暇	1日以内
夏季特別休暇	3日以内
不妊治療のための休暇	5日以内
妻出産時の男性育児参加休暇	5日以内

## 5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- 分限処分

勤務実績が良くない職員、心身に故障のある職員に対しては、公務能率の維持及びその適正な運営の確保のために、後任・免職・休職等の処分を行うことができます。

（令和3年度 心身の故障により休職処分を受けた職員：8人）

- 懲戒処分

職務上の義務等に違反した職員に対しては、その道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持するために、戒告・減給等の不利益処分を行うことができます。

（令和3年度 懲戒処分を受けた職員：2人）

## 6. 職員の服務状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければなりません。また、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業等の従事制限が課されています。

### ●営利企業等従事許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業の役員を兼ね、もしくは自ら営利企業を営み、または報酬を得て如何なる事業等にも従事してはならないとされています。

令和3年度には6件の申請がなされ、許可しています。

## 7. 職員の退職管理

いちき串木野市職員の退職管理に関する規則等では、営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前の職務に関して、現職の職員への働きかけを禁止しています。

## 8. 職員の研修参加状況(令和3年度)

研修項目	参加人数	研修項目	参加人数
新規採用職員研修(前・後期)	6人	県町村会(パソコン研修)	12人
自治研修センター研修	34人	ゲートキーパー養成研修	47人
入札談合防止研修	70人	メンタルヘルス研修	33人

## 9. 職員の人事評価

能力及び実績に基づく人事管理を行うとともに、職員の主体的な能力開発を促進し、効果的な人材育成の推進及び組織の強化を目的とする。

評定名	対象者	評価項目	
人事評価	全職員 (休職者、育休等除く)	職員	能力評価、業績評価
		新規採用職員	条件付採用期間中における勤務評定
		会計年度任用職員	再度の任用の手続きを行う際の能力実証

## 10. 職員の福祉および利益の保護

(福利厚生制度に関する状況)

区分	受診者数
血液検査	157人
便潜血検査	118人
レントゲン検査	155人
人間ドック	139人

## 11. 公平委員会に係る業務の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

# 夏休みも頑張っています！

夏休み期間中も、子どもたちや学校の先生たちは、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、様々な行事に出席して頑張っています。

### 市教育講演会

7月27日、市教育講演会をいちきアクアホールで開催しました。一般社団法人LGBT—JAPAN九州支部長の児島希望氏を講師に「多様な性を知る LGBTQ+とは～多様性を尊重し合う社会を目指して～」というテーマで講演をしていただきました。

「人の数だけ性の在り方がある。100人いたら100通りの生き方がある」ことを知ること、そして100通りの個々の生き方を個性の一つとして尊重できる社会を築いていこうとする姿勢が大切であることなど、今後の人権教育をどのように推進していけばよいか具体的なイメージを持つことができました。

当日は、市内の幼稚園、小・中・高等学校の教職員及び保護者、市民の方々164名が参加し、人権について考え、明日からの実践へ意欲を高めるよい機会となりました。



### 市学力向上教員研修会

8月3日、市学力向上教員研修会をアクアホールで開催しました。前半は「資質・能力を育成する授業」、「学力向上につながる取組」という視点で串木野中学校の岩下真也教諭が実践発表を行いました。その後、小・中教科別に各調査問題を活用し、これらが解けるようにするための指導法について、グループで演習を行いました。最後に、県教育庁義務教育課の鷲見博生主任指導主事に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりのポイント」というテーマで指導講話をいただきました。

当日は市内全小・中学校から、48名が参加し、2学期以降の各学校での実践につながる充実した研修会になりました。



### いちき串木野市子どもサミット

8月4日、いちき串木野市子どもサミットをZoomによるオンライン会議で開催しました。市内小・中学校の代表が「私たちのふるさとをよりよいまちにするために自分たちにどんなことができるだろうか」をテーマに協議し、3つの提言をまとめました。

1. お互いの絆づくりを大切にして、思いやりの心を育てる
2. 地域との交流を深め、人と人とのつながりを大切にする
3. 伝統を大切に、美しく、誰もが平等であるまちをつくる



この提言により、各校における児童会・生徒会の取組は更に充実したものとなると思います。

また、市内各小・中学校をオンラインでつなぎ、意見交換するという体験ができたことは、今後につながるよい機会となりました。

# 10月1日は浄化槽の日です

## 環境を守り、生活を快適にする合併処理浄化槽を設置しましょう

上下水道課(☎21-5157)

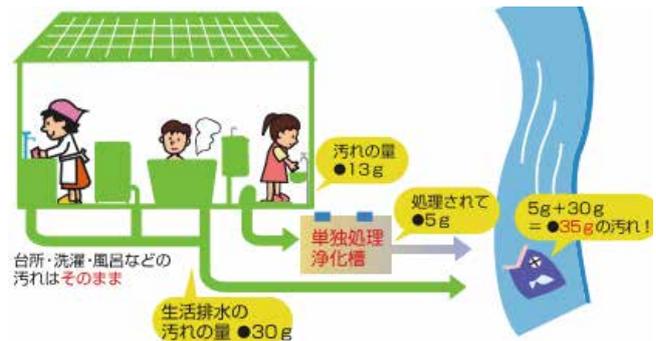
「浄化槽の日」は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して設けられました。

市ではこの日にちなみ、合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理を呼びかけています。

### 合併処理浄化槽への切り替えをお願いします

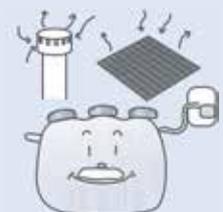
単独処理浄化槽は、トイレの排水のみを処理し、お風呂、洗濯、台所の生活雑排水は未処理のまま河川等に放流しています。

周辺の環境を保全するために、合併処理浄化槽へ切り替えましょう。



## 浄化槽の正しい使い方について紹介します!

- ①トイレの洗浄水は十分な量を流す。
- ②便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤は使用しない
- ③トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない
- ④浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない



- ⑤マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく
- ⑥消毒剤は切らさず、常に消毒されるようにする
- ⑦台所から野菜くずや、てんぷら油を流さない



\*油は再利用するか、固めるなどしてゴミとして出しましょう

### 忘れないで! 保守点検・清掃・定期検査



浄化槽が正常に機能するように、機器の調整や消毒薬の補充を行います。保守点検は知事登録業者に依頼しましょう。



浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。清掃は市長の許可を受けた清掃業者に委託しましょう。



保守点検や清掃が適正に行われているかを確認するために、法律で水質等に関する点検を義務づけています。